

政策体系	政策No.	2	政策名	自然にやさしいまちづくり			施策主管課	環境衛生課	
	施策No.	2	施策名	生活環境の向上	重点施策		施策主管課長名	越口 哲也	
施策関係課名		総務課、企画政策課、環境衛生課							
1 基本計画期間(平成20年度～平成24年度)における施策の方針 環境教育を推進し、生活環境に関する市民意識の向上を図り、行政に頼らず、住民間の問題を住民自身が解決できるような地域社会の確立を目指すため、成果の向上を図る。									
2 施策の目的と成果把握									
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)			市民 事業者						
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A	人口	人	見込み値	127,871	128,128	128,383	128,640	128,868	129,098
			実績値	127,773	127,450	127,662	127,487		
B	事業所数 ※事業所・企業統計調査結果 H21から経済センサス	事業所	見込み値						
			実績値	-	-	5,242	-		
C			見込み値						
			実績値						
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)			生活環境を向上させる ※生活環境とは、 「人の生活に関係のある環境をいい、人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境」を含むものをいう(環境基本法における解釈)						
◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)									
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A	生活環境が向上していると感じる市民の割合	%	成り行き値	28.0	28.0	28.0	28.0	28.0	28.0
			目標値	28.0	28.0	29.0	29.0	30.0	30.0
			実績値	28.3	36.5	34.9	39.0		
			達成率	101%	130%	120%	134%		
			結果	○	◎	◎	◎		
B	美化活動に参加した市民の割合	%	成り行き値	65.4	65.4	65.4	65.4	65.4	65.4
			目標値	66.0	66.5	67.0	68.0	69.0	70.0
			実績値	56.1	68.2	64.5	64.2		
			達成率	85%	103%	96%	94%		
			結果	△	○	○	△		
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
E			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)			⑥ 平成24年度の目標値設定の考え方						
・A…生活環境が向上していると感じる市民の割合 ※総合計画進行管理に係る市民意識調査 ・B…美化活動に参加した市民の割合 ※総合計画進行管理に係る市民意識調査 ※平成19年度については質問の仕方が異なるため、「いつも行っている→週に1回以上行っている」、「大抵行っている→月に数回程度行っている→年に数回程度行っている」と読み替える。(環境基本計画に記載されている数字に合わせた)			A ・「生活環境が向上していると感じる市民の割合」については、市民意識調査(平成18年度)によると年代や地域により差異が見られる状況にあるが、環境情報の提供を継続して行うことにより2%増の成果向上を目指す。 B ・「美化活動に参加した市民の割合」については、市民意識調査(平成18年度)によると、比較的水準の高い地区や男性の水準が70%程度であることから、環境意識を高める啓発活動を行うことにより、市民全体における割合が70%になるよう成果向上を目指す。 C D E						

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)

・環境教育を推進することによって生活環境に関する市民意識の向上を図り、行政に頼らずに住民自身が地域の問題を解決し、地域の個性を發揮できるような地域社会の確立を促すとともに、法の規制がないものについては、条例の整備(地方自治体の事務に属する事柄に限る。)や広報による問題提起・啓発活動等を行う必要がある。
 ・広報誌やホームページなどで各団体等の環境美化の取り組みを積極的に紹介するとともに、それぞれの取り組みをより効果的かつ継続して行うことができるような体制を整えながら、市民の環境に関する意識を高めるための啓発活動を行うことが必要である。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア)行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ)市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
■国 ・公有水域(海等)、国道等国有地の適切な管理。(美化活動、清掃) ■県 ・公有水域(河川等)、県道等県有地の適切な管理。(同上) ■市 ・市道等市有地の適切な管理。(同上) ・市民の環境美化に関する意識の向上、普及啓発。(広報きりしま、無線・有線放送、ケーブルテレビ、講演会、研修会・環境美化推進員活動等)	■市民 ・自分の家の周りの清掃。(道、水路も含めて) ■地域 ・地域の美化活動への参加。(川・道路・公園の里親制度、用排水路の清掃等) ■団体 ・ボランティア清掃活動への参加。(商工会議所の「こぎれい大作戦」、不法投棄の監視通報、空き缶拾い等)

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

・転勤による転入や学生、団塊の世代受け入れによる住民の増加により、地域のルールになじめない住民が増えている。
 ・観光客の増加によるごみのポイ捨てが更に増加すると思われる。
 ・ライフスタイルの多様化により、市街地においては、活動が24時間に渡り、集合住宅が増えるなどの変化により近隣住民間のトラブルが増加してくる。一方中山間地域においては、空き家などが増え、危険防止や景観面で生活環境の悪化が懸念される。
 ・平成19年度に「霧島市環境基本計画」、「霧島市生活環境美化条例」を策定・制定した。

③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

・野焼きの煙の臭いは洗濯物や部屋に染み付くので、法律において原則禁止とされているのだから適用除外であっても指導して欲しい。
 ・住宅街の中にペット葬祭ができて困っている。
 ・生活騒音(隣人が深夜に風呂に入る音、ピアノを弾く音等)がうるさい。
 ・野焼き、放置車両、雑草の繁茂、ペット(特に猫)等に関する規制を盛り込んだ条例を整備してほしい。
 ・パーラーやカラオケ店などが近隣に出来たため騒音対策をとって欲しい。
 ・不法投棄が増加しているので、条例での規制や監視を強化してもらいたい。
 ・霧島市環境基本計画に環境配慮指針に基づいた公共事業の推進を図るよう、議会から求められた。
 ・議会から、「平成22年度天降川等河川景観保全推進事業」実施後の適正な維持管理について指摘を受けた。

5 施策の現状

① 平成22年度施策の取組方針

○若年層や事業者に対する環境教育を推進し、地域美化活動の促進を図る。
 ○国・県に対して公有水域、国県道の美化活動の推進を働きかける。
 ○市民・事業者に対して出前講座の活用を働きかける。
 ○市民・事業所に対して自宅・事業所周辺の清掃を働きかける。
 ○地域の美化活動への参加を呼びかける。
 ○ボランティア清掃活動への参加を呼びかける。

② 平成22年度施策の取組方針の達成状況

○環境美化推進員の研修を行い、更に地域美化活動への意識向上を図り、地域リーダーとしての育成を行った。
 ○県に対し、河川の中州除去や、県道の除草などについて要望した。
 ○天降川等河川景観保全推進事業により、天降川・手籠川等の河川景観の保全が図られ、市民の環境美化意識が高まった。
 ○花いっぱい活動の参加を小中高生にも積極的に働きかけた。
 ○ふれあいボランティアの日の活動参加を広く市民に呼びかけた。

③ 平成22年度施策の目標値と実績値の比較

目標達成 ◎ 105%以上
 目標をほぼ達成 ○ 95%~105%未満
 目標を未達成 △ 95%未満

平成22年度成果指標				結果
	目標値	実績値	達成率	
A	29.0	39.0	134.0%	◎
B	68.0	64.2	94.0%	△
C				
D				
E				

④ 平成22年度施策の成果指標の達成状況及び要因

A.生活環境が向上していると感じる市民の割合は、実績値は平成21年度に比べ、4.1ポイント増加し、平成22年度目標を達成することができた。
 その要因は、
 ・天降川等河川景観保全推進事業により、天降川・手籠川等の河川景観の保全が図られたことで、生活環境が向上していると感じる市民の割合が増加したものと考えられる。
 B.美化活動に参加した市民の割合は、実績値は平成21年度に比べ0.3ポイント減少し、平成22年度目標を達成することができなかった。
 その要因は、
 ・年3回行われている錦江湾クリーンアップ作戦が口蹄疫の影響により中止になったことが考えられる。

⑤ 基本事業の

目標達成度
(平成22年度目標と実績との比較)

○=すべての目標値を達成 △=一部の目標値を達成 ×=すべての目標値を未達成

① 環境衛生の向上	△	④
② 地域美化活動の促進	△	⑤
③		⑥

6 平成23年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより)

○環境教育を推進することによって生活環境に関する市民意識の向上を図る。
 ○行政に頼らずに住民自身が地域の問題を解決し、地域の個性を發揮できるような地域社会の確立を促す。そのためにアダプト制度(里親制度)の構築・普及に取り組む。
 ○各団体等の取り組みをより効果的かつ継続して行うことができるような体制を整える必要がある。そのため、環境美化推進員と自治公民館活動等との連携強化を図る。
 ○市民の環境に関する意識を高めるため、広報誌やホームページなどで各団体等の環境美化の取り組みを積極的に紹介する。

7 平成24年度に向けた施策の課題・方向性

○環境教育を推進することによって生活環境に関する市民意識の向上を図る。【継続】
 ○行政に頼らずに住民自身が地域の問題を解決し、地域の個性を發揮できるような地域社会の確立を促す。そのために新たなアダプト制度(里親制度)の普及に取り組む。【拡充】
 ○各団体等の取り組みをより効果的かつ継続して行うことができるような体制を整える必要がある。そのため、環境美化推進員と自治公民館活動等との連携強化を図る。【継続】
 ○市民の環境に関する意識を高めるため、広報誌やホームページなどで各団体等の環境美化の取り組みを積極的に紹介する。【継続】

基本事業No.	2-2-1	基本事業名	環境衛生の向上	基本事業 主担当課	環境衛生課
---------	-------	-------	---------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針					
①基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)					
<ul style="list-style-type: none"> 情報の提供や助言を行いながら、自治会長や事業者等と協力して苦情処理を行い、地域の問題を地域住民自らが解決できるように取り組む。 県等の関係機関、地域住民、事業所等と連携しながら衛生的な生活環境の保持に努める。 					
②対象	市民 事業者	③意図	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境に関する問題が解決できる。 衛生的で安全な生活環境が保たれる。 		

2 基本事業の指標等の推移		◎目標達成(105%以上)		○目標をほぼ達成(95%~105%未満)					△目標を未達成(95%未満)
①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年)
A	%	苦情処理報告書の集計	成り行き値	79.5	79.5	79.5	79.5	79.5	79.5
			目標値	81.0	82.0	84.0	86.0	88.0	90.0
			実績値	74.6	78.3	73.7	76.5		
			達成率	92%	95%	88%	89%		
			結果	△	○	△	△		
B	%	市民意識調査	成り行き値	72.3	72.3	72.3	72.3	72.3	72.3
			目標値	74.4	76.5	78.6	80.7	82.8	85.0
			実績値	71.6	80.3	81.6	82.6		
			達成率	96%	105%	104%	102%		
			結果	○	◎	○	○		
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
<p>住民の苦情相談の対応に対する満足度100%を目標に設定すべきだが、現実的でないので、90%を目標に設定する。法で規制されていなかったり、行政が介入できない苦情内容に対しても、その旨を丁寧に相談者に伝えることにより理解、納得いただくことで満足度の向上を目指す。</p> <p>生活環境が維持又は改善されていると感じる市民の割合については、市民意識調査結果とする。当該割合については、成果指標Aと同様90%とすべきところだが、アンケート結果に基づいており、「わからない」、「不明」等の回答が1割程度あることから、それらを加味した85%を目標値とした。</p>

4 平成22年度基本事業の取組方針	5 平成22年度基本事業の取組方針の達成状況
<p>○情報の提供の在り方や、地域や事業者との協力した体制づくりができるようにする。</p>	<p>○環境美化推進員に向けて研修会を2回行い、その中で情報交換(ワークショップ)を行って現状認識を図った。また、研修会の様子をホームページに掲載し、広報に努めた。</p> <p>○個別に事業者に対して苦情対応等の指導を行った。</p> <p>○広報活動に努めた結果、苦情が減少した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬猫に関する苦情が減少(H21が107件⇒H22が56件) ・雑草に関する苦情が減少(H21が129件⇒H22が95件) ・悪臭に関する苦情が減少(H21が42件⇒H22が28件)

6 平成22年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
<p>A.苦情相談対応に対する満足度については、実績値は平成21年度に比べ、2.8ポイント増加したものの、平成22年度目標を達成できなかった。</p> <p>その要因は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依然として匿名の苦情が多く、回答ができなく満足調査が取れなかったこと、解決できたのに本人へ連絡等が取れなく、確認ができなかった事案が増えたことによる。(参考:苦情件数H21が646件⇒H22が469件) (平成21年度満足調査が不明153件→平成22年度満足調査が不明95件。なお、諦め・不満は平成21年度17件→平成22年度15件) <p>B.生活環境が維持又は改善されていると感じる市民の割合は、実績値は平成21年度に比べ、1.0ポイント増加し、平成22年度目標を達成することができた。</p> <p>その要因は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境美化推進員の活動が継続して行われていることや、広報活動などにより犬猫に関する苦情・野焼きに関する苦情が減ったことなどがあげられる。 ・天降川等河川景観保全推進事業の実施により、市民の美化活動に対する意識の向上が図られたと考えられる。

7 平成23年度基本事業の取組方針	8 平成24年度に向けた基本事業の課題・方向性
<p>○情報の提供や助言を行いながら、自治会長や事業者等と協力して苦情処理を行い、地域の問題を地域住民自らが解決できるように取り組む。そのため、ほかの地区で起きた問題を情報共有化し、必要に応じ情報を提供する。</p> <p>○県等の関係機関、地域住民、事業所等と連携しながら衛生的な生活環境の保持に努めることとし、県に対し公有水域(河川)の美化活動(中州除去等)を働きかける。また、地域住民に対してはアダプト制度等の働きかけを行う。</p>	<p>○情報の提供や助言を行いながら、自治会長や事業者等と協力して苦情処理を行い、地域の問題を地域住民自らが解決できるように取り組む。そのため、ほかの地区で起きた問題を情報共有化し、必要に応じ情報を提供する。【継続】</p> <p>○県等の関係機関、地域住民、事業所等と連携しながら衛生的な生活環境の保持に努めることとし、県に対し公有水域(河川)の美化活動(中州除去等)を働きかける。また、地域住民・事業所等に対してはアダプト制度の周知を図る。【継続】</p>

基本事業No.	2-2-2	基本事業名 地域美化活動の促進	基本事業 主担当課	総務課
---------	-------	--------------------	--------------	-----

1 基本事業の目的、取組み方針	
①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者等に対して、環境教育を実施し、市民の環境保全意識の高揚を図る。 ・地域が一体となって美化活動を行うことができるよう地域リーダーの養成を図る。 ・地域の特性を活かした美化活動を促進する。 	
②対象	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・事業者
③意図	地域美化活動に取り組む。

2 基本事業の指標等の推移		◎目標達成(105%以上)		○目標をほぼ達成(95%~105%未満)		△目標を未達成(95%未満)			
①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年)
A	%	市民意識調査	成り行き値	56.8	56.8	56.8	56.8	56.8	56.8
			目標値	57.2	57.5	57.8	58.5	59.3	60.0
			実績値	51.4	59.7	56.8	55.1		
			達成率	90%	104%	98%	94%		
			結果	△	○	○	△		
B	%	市民意識調査	成り行き値	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6
			目標値	8.8	9.0	9.2	9.5	9.7	10.0
			実績値	21.8	8.5	7.7	9.1		
			達成率	248%	94%	84%	96%		
			結果	◎	△	△	○		
C	人	ふれあいボランティアの日、錦江湾クリーンアップ作戦参加者	成り行き値	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
			目標値	15,700	15,850	16,000	16,150	16,300	16,300
			実績値	15,674	14,509	14,670	13,014		
			達成率	100%	92%	92%	81%		
			結果	○	△	△	△		
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
<p>美化活動への参加を促進するため、「年に数回程度行っている」を現状の56.8%であるが、最も多い40代(70.2%)を参考に、全体参加者数の割合も70%を目標に設定した。「月に数回程度以上行っている」のは全体で8.6%であり、全体の1割(10%)を目標とする。</p> <p>Aについて、平成20年度からアンケートの回答方法を変更したことから、平成24年度目標値を60%を目標とする。</p>

4 平成22年度基本事業の取組方針	5 平成22年度基本事業の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ○市民(とりわけ若年層)や事業者等に対して、環境教育を実施し、市民の環境保全意識の高揚を図ります。(事業者への出前講座、広報きりしま、無線・有線放送、ケーブルテレビ、講演会、研修会等) ○美化推進員のもと、地域リーダーの育成を図るとともに、事業者に協力団体の育成を要請する。 ○環境美化モデル地区の充実。 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境美化推進員の活動状況をホームページに掲載することで地域住民の方々への環境美化活動の意識を高めた。 ○市内小中学校及び地区自治公民館などに、ふれあいボランティア活動・花いっぱい活動への参加を積極的に働きかけた。 ○美化推進員が、地域のリーダーとなって地域の環境美化活動を推進した。 ○新たな環境美化モデル地区のあり方について、見直しのための検討を行った。

6 平成22年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
<p>A.美化活動参加者数の割合(年に数回)の実績値は平成21年度に比べ、1.7ポイント減少し、平成22年度目標を達成することができなかった。</p> <p>その要因は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年3回行われている錦江湾クリーンアップ作戦が口蹄疫の影響により中止になったことが考えられる。 ・市民の美化活動の意識の向上により、経常的に美化活動に参加するようになったと考えられる。 <p>B.美化活動参加者数の割合(月に数回以上)の実績値は平成21年度に比べ、1.4ポイント増加し、平成22年度目標をほぼ達成することができた。</p> <p>その要因は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の美化活動の意識の向上により、年数回美化活動に参加していた方が経常的に美化活動に参加するようになったと考えられる。 <p>C.美化活動に参加した延べ人数の実績値は平成21年度に比べ、1,656人減少し、目標を達成できなかった。</p> <p>その要因は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいボランティアの日の参加者は増加したものの、口蹄疫により、錦江湾クリーンアップ作戦が中止となったため。

7 平成23年度基本事業の取組方針	8 平成24年度に向けた基本事業の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○市民や事業者等に対して、環境教育を実施し、市民の環境保全意識の高揚を図る。 ○地域の特性を活かした美化活動を促進するため、環境美化モデル地区については、新たな制度のもと地区の指定を行う。 ○本市に適した環境美化アダプト制度策定のための調査・研究を行う。 ○平成24年度からのアダプト制度実施にむけて、モデル的に河川景観保全環境アダプト(里親)制度推進事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民や事業者等に対して、環境教育(広報きりしま、無線・有線放送、ケーブルテレビ、講演会、研修会等)を実施し、市民の環境保全意識の高揚を図る。 <p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○環境美化モデル地区については、広報等を通じて、自らがモデル地区となり、他の地域の模範となるような環境美化活動を盛んに行おうとする地区を増やし、環境美化の環を全市域に広げる。【継続】 ○環境美化アダプト制度を活用した環境美化活動の促進を図る。【新規】